リ、公傷ハ治療費全額館主負擔スルコト

ヌ、兵役ニ干スル一切ノ休業ハ其期間中給料全額支給スルコト

ル、年二回賞與ヲ支給スルコト

右ニ對スル回答ヲ昭和七年六月二十二日午后四時迄ニ交渉委員ニナサレタシ

西山典堂
太田芳雄
竹村美曉
都八重治
中村主計
鈴木正美
水河龍清
杵屋莚次